

平成30年度第2回佐倉市景観審議会 議事録

日 時	平成31年1月18日（金）14時00分～16時00分
場 所	佐倉市役所 議会棟2階 第4委員会室
出席者	木下会長、片桐副会長 内田委員、川村委員、関口委員、中島委員、平川委員、森田委員（五十音順）
資 料	○次第 ○資料1 景観まちづくり賞の運用について ○資料2 景観協定について
内 容	
<p>○開会</p> <p>○会長挨拶</p> <p>○さくらの景観まちづくり賞について</p> <p>事務局より説明</p> <p>会長 審議会で推薦した魅力的な景観の発信とまちづくり賞とを一年おきに交互にやっていく案ということだが。</p> <p>委員 審議会推薦には景観まちづくり賞のような名称はないのか。意見としては、表彰作品に支援をする等のメリットがあればいいが、表彰数を限定し過ぎると、応募が減ると思う。また、活動を景観に含めて一件とするよりも、活動と成果（景観）を分けた方がいいのではないかと。さらに、受賞作品には、文化財のようなプレート・立て看板等があるといい。</p> <p>事務局 審議会が認定した景観について、名称についても意見をいただきたい。プレートについては内部で検討している。景観賞は所有者、団体から応募があるが、応募者が不明確でも大事な景観（風景等）はあると思う。市民なら知っておいて欲しい景観を、審議会から推薦して欲しい。一度は見てもらいたい景観を内外に発信していきたい。</p> <p>委員 運用について、運用上の何が課題で今回の案が出できたのか。表彰数の限定や募集方法の工夫は、何かしらの課題があつての改善案だと思う。表彰を1年おきにする意図を含めて、そこをどう考えたらいいか。</p> <p>事務局 前回の審議会で、多くの募集の中から審議することを望まれていると理解したので、応募期間を延長し、周知もより積極的にやることを考えた。また、落選者を考慮して、あらかじめ受賞数を明記して募集することを提案。開催周期については、審議会の任期2年に合わせて初年に表彰し、次年に推薦案を提案いただくサイクルを想定。また、他市町村では、年々表彰数が減り、表彰制度の運用が難しいとの意見もある。景観審議会の推薦については、前回、まち並みや風景も景観要素との議論があり、この場合、表彰対象を絞り込むのが困難なので、代わりとして審議会が推薦した景観を発信し、それを市としてさらに保存整備に繋げていくことを提案した。</p> <p>委員 根本的に啓発をどうしていくかを整理すべきではないか。景観啓発としては、広げていきたいという事は理解した。表彰以外の制度で、啓発をする方法を考えるべきと思う。表彰だけでは、応募者数は増やしたいが、その一方で表彰者は絞り込むことになり、表彰者のインセンティブもないのでは制度としてよくない。もし、現行の運用でやるのであれば、できる限り拾っていき、啓発していった方がいい。そうでなければ、2年に一回、多くの案を出していけばいいという考えもあるが、発信</p>	

したい方向性が共有されないと、制度だけ作ってもどうなのか。職員も知らない景観を市民からの応募で見つけるのか、既に知られている景観を表彰したいのか、どういう方向性で啓発を進めていくのかを議論した方がいい。

会長 優れた景観を表彰するというのが表彰制度であり、一方で、景観啓発、すそ野を広げるという意味では、いろんな人に応募してもらって、それを広く公表していく。審議会目線という形の案ではあるが、市民から、気軽に上げてもらえるものがあつたらいいというご意見と理解した。

委員 募集の工夫について、告知の仕方の工夫となっているが、PRの方法を考えて欲しい。一般紙、あるいはタウン誌等で積極的にPRして欲しい。あとは、市民が表彰された建物の前にいってもわからないというのではどうかと。何か工夫をしないといけない。お金もかけることも必要なのかもしれないが、努力も必要。表彰数の限定というのは、たくさん応募があればいいが、見込みがあるのだろうか。PRがうまくいけば、もっとたくさん出る可能性もある。PRを重視して欲しい。

委員 やはり、市民が自分の住んでいるところがわかってないと、たぶん何も意見が上がってこないと思う。自分も佐倉地区に住んでいて、志津地区の方はわからない。逆に志津地区に住んでいる人は、佐倉の古い街を知らないと思う。表彰数を限定にしないで、市民から写真等を集め、例えば、認定100選のように色々な方からの意見を集めた方が、皆さん楽しんでもらえるのではないかと。あとは、もう少し広報誌の紙面を割いてもらわないと、市民が目にするのが少ないと思う。広く意見を募集すべき。

会長 (写真の募集について) 他の部署で同様の取組があるという事だったが、具体的にはどういう取り組みか。

事務局 シティープロモーションにて、インスタグラムにより風景等を公表している。写真を募集すればすそ野は広がるが、景観の分野以外のいろんな写真が上がってしまう。その際に、全部公表するのはどうなのか。また、応募作品を全部表彰してしまうと、佐倉市の優れた景観というのがわかり辛くなる恐れもある。これから景観形成に役立つ優れた景観を、表彰するべきという考え方である。

会長 そのとおりだと思うが、すそ野を広げることを、表彰の中でやるのは難しい。やはり、別の取組があつた方がいい。

委員 昨年、観光協会で写真コンクールをやった。日本遺産に関連したテーマで募集したが、色々な所から、いろんな写真の応募があつた。賞の選定はプロの写真家に依頼したが、応募作品にはちょっと趣旨が違うというのもあった。グレードをつけるならばいいが、表彰を限定的に絞るのはどうかと思う。なお、観光協会の写真コンクールは30年度で一旦は終了し、現在はインスタグラムで市民に気軽に投稿してもらっている。1000件は短期間で越してしまう。その中で、職員が選んで、著作権をもらい、旅行雑誌等から写真を求められた際に、利用している。

委員 広げるという意味では、審議会推薦も良い案かと。知らせたい景観を審議会発信で、多く選んで、公表することは可能。表彰と推薦を交互にやるなら、そういうポジショニングもあるのではないかと。「素晴らしい景観」という事だが、歴史、文化に限ったわけではないが、我々の評価の基準はなんなのか。

事務局 30年度の応募がたまたまこういう傾向(古い建物)だった。ユーカリの高層マンションや建築協定で街並みを作っている染井野のような地区も候補になると思う。専門家の目で見ると、個人や団体がなかなか応募してこないような場所を教えて欲しい。風景や遠目から見たユーカリの団地など、個人では出しにくいような景観を、発信していきたい。

委員 審議会は景観形成の方向性について、意識統一をする役割があると思う。景観計画策定時に、農村や市街地景観等の分類ごとに、特徴的な景観や優れた景観を分析している。計画には具体的な場所は示していないが、WS等で市民の意見は聞いている。しかしながら、景観計画は分量も多く市民には伝わりにくいので、分かり易く発信するために、審議会による推進は必要だと思う。公募については、グレード付けのために、評価の基準は必要。アドバイザーが扱った案件や、空き家再生など、積極的に出していく。また、そういうものの組み合わせが重要である。

会長 良い景観というのが景観計画にも明確には定義されていないので、審議会の中で解釈して示していくという意味での審議会推薦はあっていいと思う。

一方で、関口委員の言われた、市民から気軽に応募できる景観というのが、今日の提案だと漏れてしまう。そこはどうしたらいいか。

委員 そこは整理する必要があるのではないか。景観形成の手本となるものをオーソライズしたいのであれば、それは何かという事を議論するべき。また、市民の方に気軽に応募してもらって、まちづくりとして応援するというのは、なるべく広く扱うべき。この2つは別のものとしてあるべきだが、今日の提案だとそれが混ざって聞こえる。そこの整理をすべき。審議会推薦というのはどんな場にしたいたか、表彰はこうしたいとか、2本立てで上手くできると思う。一つの表彰制度というパッケージに全部入れようとしていることが難しいと思う。

委員 佐倉はどこがいい景観なのかという事を、レクチャーしてもらうことも必要。ただ募集してもわからない。そのためには、事業を行っている公民館等と連携して、最初は街を散策して、先生にその場所がどのような場所で、「だからこういう建物がいい」、あるいは「こういう自然がいい」という事をレクチャーしてもらえると、市民が理解しやすいのではないか。他課との連携をしながら、一般市民を巻き込んでいくのはどうか。表彰数の限定については、重みをつけることはいいが、選定する際に落選をどう選ぶのか。それが非常に難しい。何をもいいとするかという価値基準を我々がもってない。また、落選者に「もっと努力しろ」と言っても、何を努力させるのかアドバイスに困る。その辺りを検討する必要があると思う。審議会推薦については、佐倉市の方針が決まっていて、推薦の中で打ち出していくべき。

会長 段階的にやっていくという意味か。

委員 佐倉市はこうありたいというのが明確にあって、審議会もそれを理解し、自然景観や歴史景観に対し、それはどこに価値があるのかが共有できると、建物等の選定時も、良し悪しを判断できると思う。ただ、「古い街並みです」だけだと、その中から建物2件の応募があった場合に判断できないと思う。

委員 ベースには観光があると思う。観光や文化を扱う部署と協力するべき。都市計画課よりも観光課が一生懸命になるべきで、それを利用するべき。

会長 似たようなことを他かでもやっているという事だが、「景観」という意味では差別化することは可能だと思う。ただ、なんでもありにしまうと、いろんなものが応募できてしまうので、かなり限定を加えることが必要。あるいは他部署との連携で、似たことをやっているなら、景観のニュアンスを取り込んでやってもらうという事も考えられる。

事務局 シティープロモーションと連携を図れないか検討する。まちづくり賞以外で、すそ野を広げる取組と、佐倉市が目指すべき景観を審議会の皆様から発信していくことと、(景観賞を併せて) 三つの取組になるのではないかと考えている。次回までに練らせてもらう。

会長 来年度の審議会推薦のタイムラインはどのようになっているのか

事務局 具体的には決まっていないが、煮詰めれば31年に実施したいと思う。まずは、景観計画をベースにした佐倉の優れた景観を審議会に確認していただき、市として発信していくという事が、段階としては先だと受け止めた。

委員 景観啓発を景観計画に基づいて、なんのためにやるのかというのを改めて確認した方がいいと思う。二つ観点があり、守りたい景観資源を保全することと、新たな景観形成を誘導していくこと。そこに、資するような情報発信や周知、もしくは市民からの応募等、この中でどうやるかを考えれば、類似の施策があったとしても、基本的には景観行政の枠組みの中でできるのではないかと。市民が気軽に情報発信できる取り組みは、方向性が固まって出口が定まっていれば、可能だと思う。

○その他（景観協定について）

事務局より説明

委員 協定が提案された目的と経緯について伺いたい。

事務局 この地域は、地区計画区域ではあるが周囲と異なり、建築協定と緑地協定区域ではない。また、地区計画では事業用地として、戸建を想定したエリアではないので、近隣の住民より、周辺と同等な自主的なルールを入れて欲しいと事業者に要望があった。従って、建築協定と緑地協定を包含して定められる景観協定を締結したいということ。

委員 景観協定を締結することに、開発事業者はどのようなメリットがあるのか。

事務局 購入者にルールが引き継がれることで、良好な環境が維持され、地域のブランド化が図られる。付加価値として事業者は捉えていると思われる。

委員 景観協定の存続期間はどのくらいか。

事務局 最長で30年。期間満了の際は、土地の所有者等の全員の合意で更新する。

委員 違反者への罰則はあるのか。

事務局 協定区域内で運営委員会を組織し、違反等の措置については協定書に記載するのが一般的だが、最終的な解決としては民事訴訟による。

○その他（事前協議について）

事務局から説明

委員 景観計画が運用される前から計画されていた案件も多々あった。公共工事等でもう決まってしまうと、アドバイスしても変えられないということもあった。今後はそのような所に対しても事前に協議できるようになっていくと思うが、今後の課題だと思う。

委員 特に県の土木工事で市の景観計画を、工期が分かれていても、全体の工事の方針が決まってい

るので、変えられないという事案があった。今後の改善として事例の積み上げをしていく他ないかと思う。民間の開発については、事業者はよく景観計画を読んでいる。

委員 木竹の伐採や太陽光の設置が比較的多い。今後、里山景観に影響が出てくることも考えられるので、どこでどのような届出があったかを一覧で見られるようにしておくといい。

(休憩)

○その他 (佐倉図書館について)

事務局から説明

委員 この設計のモデルはあるのか。

事務局 デザインとしては、雑誌や実際見て回った建築物を参考にはしている。また、ヨーロッパの図書館を見学した際に、同じパターンを繰り返し使いながら、つやのある空間、凜とした雰囲気のある空間があったので参考にしている。

委員 外観的にみると文化的な景観とは違うように見えるが、中には和の部分があるのか。

事務局 畳、障子というようなやり方ではないが、光の入れ方などは和室の考え方などは図書館の開口部等に取り入れている。日本の庭の造り方としては、北側の緑を楽しむ窓という考え方があるので、図書館の設計に活かしている。植栽についても、この周囲の植生を調べて、取り入れたいと考えている。

委員 事務室は、図書館と市史編さんが一緒に入るのか。

事務局 複合のメリットをだすために、各部門に個別の事務室は考えていない。とはいえ、市史編さん室は埃をかぶった資料を整理するスペース、図書館の本を整理するスペースが必要だから、それらは確保する予定。

委員 ワークショップルームは、机をだして話ができるスペースなのか。

事務局 一階部分については、50名ほど座れる。

委員 仕切りは壁なのか。

事務局 廉の間仕切りを考えている。

委員 補助金を入れることを検討しているのか。また、パースは周囲の建物が記されていないが、買い取る等の用途があるのか。中余尾の方から続く道路について、通り抜けがもう少しできれば

事務局 補助金については該当するものがあれば積極的に活用していきたい。隣接地の買収については、特に予定はない。東側についてはフェンスを取りたいと考えている。

会長 外構部分がイベント広場と駐車場を兼ねるという事でかなり広いが、どのような舗装材を使用するのか。建物の色合い、質感、イベント時の使い勝手、蓄熱の問題もあると思うが、景観上も重要である。

事務局 大型バスは入れない方針なので耐荷重は問題ないが、山車の鉄の車輪をテコなどで動かす際の負荷が気になる。黒アスファルトでもいいが、もう少し綺麗に見えるものでやりたい。外構はランドスケープアーキテクトに、耐久と意匠性の比較表を作らせている。

○事務局からの連絡事項

○閉会